

令和5年度第2回人間文化研究機構経営協議会 議事概要

- 日 時： 令和5年11月16日（木） 14:30～16:22
- 場 所： 国立国語研究所 2階講堂
- 出席者： 井上、大原、木部、栗本、小松、佐村、サーラ、武田、田島、寺前、永井、永田、西谷、長谷山、広渡、藤岡、堀、前川、丸山、宮崎、望月、山極、吉田、渡部の各委員
- 陪席者： 小泉監事、井上監事
- 事務局： 監査室長、歴博、国文研、国語研、日文研、地球研及び民博の各管理部長、本部事務局の総務課長、研究企画課長、財務課長、施設課長、その他関係職員

○ 概 要：

議事に先立ち、機構長から、新たに就任した監事の紹介があった。また、事務局から、会議の定足数を満たしている旨の報告及び配付資料の確認等があった。

議 題：

（議事概要）

（1）令和5年度第1回議事概要について（資料1）

機構長から、令和5年度第1回経営協議会の議事概要について報告があった。

（審議事項）

（1）大学共同利用機関法人人間文化研究機構役員給与規程の一部改正について（資料2）

宮崎理事から、資料2に基づき、大学共同利用機関法人人間文化研究機構役員給与規程の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

（2）大学共同利用機関法人人間文化研究機構職員の在宅勤務について（資料3）

宮崎理事から、資料3に基づき、大学共同利用機関法人人間文化研究機構職員の在宅勤務について説明があり、審議の結果、了承された。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 今後、積極的に在宅勤務を進めていくのか、どのように考えているのか。
- ⇒ 今回は働き方改革に沿った幅広い在宅勤務の導入は念頭に置いていない。まずは、将来に向けた措置として、法人一体の規程の整備を進めた上で、今後国の取扱いやその他の法人の状況等も踏まえながら、検討をしていきたい。

（3）人間文化研究機構事務・技術職員の定年引上げ等について（資料4）

宮崎理事から、資料4に基づき、人間文化研究機構事務・技術職員の定年引上げ等について説明があり、審議の結果、了承された。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 再任用ではなく定年延長になると人件費が上がり、若年層の採用に影響が出ることが懸念されるが、どのような調整を検討しているのか。
- ⇒ 若年層の採用は一定程度制約しなければならないが、仕事の見直しや業務の効率化等によって長期的に対応していきたい。
- ・ 定年引き上げを導入したのちに機構で課題となるのはどのような点か。
- ⇒ 定年期の人員を活用するポストの創出が一番の課題となる。

（4）令和5年人事院勧告に伴う給与改定について（資料5）

宮崎理事から、資料5に基づき、令和5年人事院勧告に伴う給与改定について説明があり、審議の結果、了承された。

- (5) 大学共同利用機関法人人間文化研究機構パートタイム職員就業規則の一部改正について(資料6)
宮崎理事から、資料6に基づき、大学共同利用機関法人人間文化研究機構パートタイム職員就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

(報告事項)

- (1) 令和6年度概算要求の状況について(資料7)

宮崎理事から、資料7に基づき、令和6年度概算要求の状況について報告があった。

- (2) 令和4事業年度財務諸表の承認について(資料8)

宮崎理事から、資料8に基づき、令和4事業年度財務諸表の承認について報告があった。

- (3) 日本学術振興会研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業について(資料9)

宮崎理事から、資料9に基づき、日本学術振興会研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業について報告があった。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 機構はこの事業への参入を申請する方針でいるのか。
- ⇒ 今後申請の是非を決定するが、機構全体ではなく機関単位で申請する可能性がある。
- ・ 大学で研究活動をしているにもかかわらず、どこにも雇用されていない状態は解消する必要がある、できるだけ雇用を進める方向で検討すべきである。

- (4) 第4期中期計画に係る自己点検・評価について(資料10)

栗本理事から、資料10に基づき、第4期中期計画に係る自己点検・評価について報告があった。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 評価にかける時間を2、3ヶ月程度に短縮することはできるのか。
- ⇒ 公表・公開すべきものは、できるだけ簡略化して早い時期に公開する。同時に、詳細なデータを第4期終了時の報告書に備えて収集することを検討している。
- ・ 第4期終了時に全てのデータが揃うようなサイクルをつくるべきである。
- ・ 評価に係る作業によって、本来研究にかける時間や労力が削られないような仕組みを考えるべきである。
- ・ 既に設けられた定量指標、定性指標のデータを適切に収集できれば、基本的な評価対応は可能であると考ええる。
- ⇒ 簡素化できる箇所は簡素化し、なるべく評価に時間をかけないことを検討し続けたい。
- ・ 評価自体の評価を行うことを要望しても良いと思う。

- (5) 人間文化研究創発センターの活動状況について(資料11)

宮崎理事から、資料11に基づき、人間文化研究創発センターの活動状況について報告があった。

- (6) 第5回人間文化研究機構日本研究国際賞受賞者の決定について(資料12)

若尾理事から、資料12に基づき、第5回人間文化研究機構日本研究国際賞受賞者の決定について報告があった。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 支援を行った企業と支援を受けた機構の双方にどれだけのメリットがあったかという情報を、今後様々な支援を受ける際に提供していくと良い。

以上